



再利用可能な「紙類」の分別にご協力ください！

新聞紙やダンボールなどの紙類は、正しく分別して資源物として排出することで、再資源化と可燃ごみの減量化につながります。資源ごみとして排出可能なものは、決められた曜日・方法で出すよう、ご協力をお願いします。

▼紙類の種類 新聞紙、ダンボール、紙パック、雑誌、その他の紙(使用済みコピー用紙、はがき、紙封筒類、紙箱類など)

▼注意点 ガムテープやラップテープで束ねた場合は回収できません。必ず種類ごとにヒモで十字にしばって出してください。

▼問合せ 環境課環境衛生係 ☎72・6916



ホームページ

コンポスト肥料をご利用ください

湯本浄化センターでは、下水を浄化するときに発生する汚泥を有

効利用し、コンポスト肥料「那須グリーンマニユア」を生産しています。

▼販売価格 1袋(10kg)を1000円(税込)

▼販売期間 毎月21日から月末までの平日(午後1時～5時)

※コンポスト肥料の販売は予約制です。予約期間 毎月1日から20日までの平日(午前9時～午後5時)

▼予約先・販売場所 湯本浄化センター ☎76・3030 那須町大字高久丙4361・5

▼問合せ 上下水道課下水施設係 ☎72・6919

ごみステーションの整備費を補助します

自治会等でごみステーションを設置する際はご活用ください。

▼対象

- ・ごみステーションの新設(野積みから工作物への変更含む)
- ・ごみステーションの建て替え(修繕は除く)
- ・ごみステーションの増築

▼補助率 総経費の3分の1(上限30,000円)

▼補助要件

- ・おおむね10世帯以上の利用があること
- ・設置場所の地権者等の承諾があること

ること(私道に隣接する場合は私道利用承諾書必要)

・工作物はおみみの搬入または搬出が容易な構造であること

・工作物は外部から視認ができ、開口部が観音開きまたは引き戸開きの構造であること

・ごみステーションの清掃等の管理体制が整備されていること

・収集作業および交通安全上、危険な場所でないこと

・ごみ収集車が容易に方向転換または通り抜けができること

▼その他

- ・申請をご希望の方は、必ず事前協議書の提出をお願いします。提出後、ごみの収集に支障がないかなどの現地確認を実施します。
- ・先着順のため、予算がなくなり次第終了することがあります。
- ・補助金を活用せずにごみステーションを設置する場合であっても、ごみステーション整備事業費補助金交付要綱に準じた手続きが必要となります。

▼申込み・問合せ 環境課環境衛生係 ☎72・6916

電池類が町のごみ収集で出せるようになりました

ボタン電池、コイン電池、小型充電池(小型バッテリー含む)

が、4月から町のごみ収集で出せるようになりました。

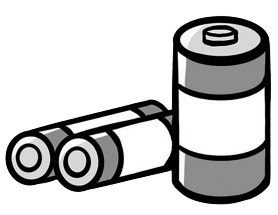
▼出し方

- ・ボタン電池、コイン電池、端子がむき出しの充電池は、端子にテープを貼るなどの絶縁処理をしてください。
- ・家電製品等から電池を取り外し、電池のみを出してください。
- ・45リットル以下の透明袋に電池類のみを入れて、不燃の日にゴミステーションに出すかクリーンステーション那須に直接搬入してください。

▼電池が取り外せない場合

無理に分解せず、電池を含んだ状態で「小型家電」として出してください。小型家電は、各町施設に設置された回収ボックス(緑色)に投入またはクリーンステーション那須に直接搬入してください。

▼問合せ 環境課環境衛生係 ☎72・6916



ホームページ